

広島県警察本部告示第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、指定公金事務取扱者に公金事務を委託したので、同条第2項及び地方自治法施行規則（昭和22年省令第29号）第12条の2の14第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月16日

広島県警察本部長 森 本 敦 司

名 称	住所又は事務所の所在地	指定をした日	委託した公金事務に係る歳入等の内容	委託をした日 (委託期間)
公益財団法人 広島県交通安全協会	広島市佐伯区石 内南三丁目1番 1号	令和8年 4月1日	取得時（一種）講習 に係る講習手数料	令和8年4月1日 (令和8年4月1日～ 令和9年3月31日まで)
高島産業株式 会社中国自動 車学校	広島市南区宇品 東三丁目1番50 号	令和8年 4月1日	取得時（一種）講習 に係る講習手数料	令和8年4月1日 (令和8年4月1日～ 令和9年3月31日まで)
株式会社早稲 田自動車学園	広島市西区井口 一丁目3番20号	令和8年 4月1日	取得時（一種）講習 に係る講習手数料	令和8年4月1日 (令和8年4月1日～ 令和9年3月31日まで)
株式会社可部 自動車学校	広島市安佐北区 可部南一丁目6 番17号	令和8年 4月1日	取得時（一種）講習 に係る講習手数料	令和8年4月1日 (令和8年4月1日～ 令和9年3月31日まで)
株式会社海田 自動車学校	安芸郡海田町蟹 原一丁目4番73 号	令和8年 4月1日	取得時（一種）講習 に係る講習手数料	令和8年4月1日 (令和8年4月1日～ 令和9年3月31日まで)
株式会社広自 センター	広島市西区観音 新町二丁目10番 17号	令和8年 4月1日	取得時（一種）講習 に係る講習手数料	令和8年4月1日 (令和8年4月1日～ 令和9年3月31日まで)
株式会社アフ イス	広島市安佐南区 伴西一丁目1番 1号	令和8年 4月1日	取得時（一種）講習 に係る講習手数料	令和8年4月1日 (令和8年4月1日～ 令和9年3月31日まで)
株式会社ロイ ヤルドライビ ングスクール	福山市松永町四 丁目15番31号	令和8年 4月1日	取得時（一種）講習 に係る講習手数料	令和8年4月1日 (令和8年4月1日～ 令和9年3月31日まで)

名 称	住所又は事務所の所在地	指定をした日	委託した公金事務に係る歳入等の内容	委託をした日 (委託期間)
株式会社ロイヤルドライブイングスクール 広島	広島市安芸区船越南五丁目2番4号	令和8年4月1日	取得時(一種)講習に係る講習手数料	令和8年4月1日 (令和8年4月1日～令和9年3月31日まで)
株式会社高陽自動車学校	広島市安佐北区上深川町125番地	令和8年4月1日	取得時(一種)講習に係る講習手数料	令和8年4月1日 (令和8年4月1日～令和9年3月31日まで)
株式会社三次インター自動車学校	三次市東酒屋町545番地	令和8年4月1日	取得時(一種)講習に係る講習手数料	令和8年4月1日 (令和8年4月1日～令和9年3月31日まで)
株式会社備南自動車学校	福山市南今津町153番地	令和8年4月1日	取得時(一種)講習に係る講習手数料	令和8年4月1日 (令和8年4月1日～令和9年3月31日まで)
株式会社山陽自動車学校	福山市蔵王町3815番地	令和8年4月1日	取得時(一種)講習に係る講習手数料	令和8年4月1日 (令和8年4月1日～令和9年3月31日まで)